

<主な記載項目(案)>

※今回ご意見いただきたい事項

1. 盛土造成地の事前防災対策の重要性や地方公共団体の役割等について、理解促進を図ること。

- 事前防災対策の重要性や必要性について、災害後の復旧対策との比較データ等に基づいて説明すること。
- 地方公共団体と宅地所有者等との役割分担について、公共性等の観点から整理して提示すること。

【資料2-2 1.】

2. 盛土造成地マップの更新や周知・普及等が適切に行われるよう、必要な情報提供や働きかけを行うこと。

- 盛土造成地マップの公表率100%を確実に達成するとともに、新たに得られた情報等に基づくマップの更新や、マップの効果的な周知が行われるよう、必要な情報提供や働きかけを行うこと。
- 盛土造成地マップを活用した普及・啓発を広く一般向けに行うこと。

【資料2-2 2.】

3. 全国の盛土造成地における安全性の把握が促進されるよう、必要な環境整備を行うこと。

- 地方公共団体による安全性の把握を促進するため、段階的な第二次スクリーニング計画の作成や、調査対象箇所
- の絞り込みなど、効率的な実施手法を検討・提示すること。
- 地方公共団体による調査の優先度が低い箇所が手つかずにならないよう、住民や民間専門家等と連携した監視・点検の仕組みの構築等の対応を実施すること。

【資料2-2 3.】

【資料2-2 4.】

4. 事前対策工事の事業実施の円滑化を図ること。

- どのような場合に地方公共団体が事前対策工事に関与すべきか、公共性やまちづくりとの関係等から整理し、明確化すること。
- 事業実施に係る費用や工法、設置した対策施設の維持管理方法等について、既往の事例等を踏まえて情報提供を行うこと。

【資料2-2 1.】

5. その他取り組むべき事項

- 主体的に宅地防災に取り組もうとする市町村に対し、宅地造成等規制法の権限の委譲を進めること。
- 盛土造成地の安全性把握を通じて得られるリスク情報について、適切な情報提供のあり方を検討すること。